袖ケ浦市下水道事業運営審議会

１　開催日時　　令和６年１１月８日（金）　午後１時３０分から

２　開催場所　　袖ケ浦市役所　北庁舎３階小会議室

３　出席委員

会　長	松田　晴夫	副会長	髙野　司
委　員	大久保　努	委　員	和田　玲子
委　員	岡田　洋子		

（欠席委員）増田　幸政　委員、森岡　かおり　委員、
松岡　幸子　委員

４　出席職員

都市建設部 部長	吉澤　寿二	都市建設部 次長	平野　弘和
下水対策課 課長	塩谷　晃雄	下水対策課 副参事 （計画建設班長）	嘉茂　博明
下水対策課 副課長 （施設班長）	鎗田　誠一	下水対策課 経理班長	松﨑　真伍
下水対策課 業務班長	川崎　弘充	下水対策課 副主査	川上 健次郎

５　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人
傍聴人数	０人

６　議　題

（１）令和６年度袖ケ浦市下水道事業会計補正予算（第２号）について

（２）袖ケ浦市下水道事業経営状況及び経営戦略の改定の方向性について

７　その他

（１）袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等のスケジュールについて

８　議　事　　別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出
松田会長が髙野委員と岡田委員を指名する。

議題（１）令和６年度袖ケ浦市下水道事業会計補正予算（第２号）について
（事務局より説明）

質問事項等

質問事項等なし

議題（２）袖ケ浦市下水道事業経営状況及び経営戦略の改定の方向性について
（事務局より説明）

質問事項等

事務局（塩谷課長）
補足させていただきますと、今回、この経営戦略を改定するものになります。
ご説明したような内容を盛り込んだ経営戦略の案については、次回の審議会でお見せできればと思っておりますが、その中の要所については、今ご説明させていただいた内容を盛り込んだものを作りたいという説明でございます。

大久保委員
今の説明ですと、使用料を少しでも上げていき、経費回収率を１００％にするということになりますが、処理に実際かかっている費用を下げて、経費回収率を１００％に近づけていくようなことは難しいのでしょうか。

事務局（塩谷課長）
処理費用を減らす、いわゆる支出分を減らしていくということですが、そのような努力は当然のことだと考えております。ただ、私どもの下水道は、ほぼ施設の維持管理が実情でありますので、なかなかこの維持管理費を下げていくということは難しい状況であります。
また、人件費の高騰や電気代などの物価高騰等も含めますと、なかなかその支出を下げていくことが現実的には難しい状況にあります。もちろん、支出を下げていく努力は続けていく必要があるということは考えております。

大久保委員
１７のスライドを見ると、担当職員の数が結構減っているなと思います。

これは市として、職員数の全体を落としているようなイメージになりますか。

事務局（塩谷課長）

技術職につきましては、私ども下水道の他に、土木関係、道路関係などの色々な職種の技術職がいますが、昨今の状況では、採用を募集しておりますが、なかなか申し込みをいただけないという実情があります。

これは各官公庁含めて、そういう状況は当市だけの課題ではないと思います。民間企業の方が魅力的なのか、また、その年齢の人数が減っているということもあると思います。そのような状況であるため、なかなか思うようにいかないというところです。

大久保委員

土木職としては、まだ採用できる枠があるようなイメージでよろしいですか。

事務局（塩谷課長）

職員の全体枠としてはあると思いますが、そのうちの技術職を増やしたいという意向はございます。

委託により、職員を減らしていくような政策の部分は、行っております。

事務局（吉澤部長）

昔は、市の職員や他の県施設等でも職員が直営で行っておりましたが、包括委託で外部委託をしていますので、その分の下水道に関わる職員の配置が減っている状況です。

松田会長

実際、私も県にいたので、県の事で考えてみると、技術職の確保はなかなか大変なようです。袖ケ浦市も千葉県と同じような時期に工業地帯が造成され、職員が一時期に入り、その人達が一定の年齢で抜けた後、新たに若い人を入れていくような流れに県も市もなっていますが、昨今では、なかなか民間企業の方に流れていき、募集をしても特に技術職については、なかなか来てもらえないとよく聞かれます。

そのため、県では、職員が各学校に出向き、職場紹介やリクルートをやっているようです。

事務局（吉澤部長）

先ほどの経費の削減ということでは、省エネ機器の導入などもあり、当然考えており、新しい機器を導入すれば電気代が節約になりますが、初期投資によって、何十億というお金がその時にかかり、その経費をまた回収するために計算しますと、やはり一時的に上がってしまいます。

当然、最新の機器を入れることで年間の電気代などは下がりますが、どうしても機器を入れるという初期投資のお金が何千万単位ではなく億単位で一気に上がってしまうため、そのバランスが非常に難しいと思います。

松田会長

経営戦略の中で、年次的に将来かかる経費の予測をしていますが、現時点では当時と全く違っており、同じものの単価が全然違ってくるなどが起きているかもしれないですよね。特に工事の現場を考えますと、資材費がものすごく上がっていることにより、発注する工事費が当初見込んでいた額よりも大きくなり、全体の事業費が膨らんでしまうことが起きています。

松田会長

ロードマップについてですが、今後、見直しする経営戦略の中に組み込まれるものになりますか。それともロードマップは別に作成されるものになりますか。

事務局（松﨑班長）

そのことについては、既に作成している団体では両方あります。

別冊として作成している団体と組み込んでいる団体があり、袖ケ浦市の場合ではどのように作成しようか検討しておりますが、この経営戦略の中に組み込む形にしたいとは考えております。

松田会長

下水道使用料の見直しが令和８年度を目途として、記載されていますが、令和８年度は、まだ先かなと思うと今が令和６年度ですから令和７年度には具体的な作業が進んでないと、令和８年度からにはならないと思います。

たとえば、改正案が令和７年度に作成されて議会等への説明がされていくというイメージになりますか。

事務局（塩谷課長）

令和８年度の料金改定には、１年以上の時間がかかる状況になると思います。

料金改定には、条例改正等により議会において料金設定を了承していただく形になりますが、具体的にはまだ申し上げられないところもあり、最後の料金改定の周知期間も含めて、１年から１年半程度のスケジュール感になります。

今年度末ぐらいから、この審議会の中でもご審議いただくようなイメージをしております。

髙野副会長

そうしますと、汚水処理費などは、物価高騰等により上がっていく傾向も見られるということで、それを今度の料金改定で回収率１００％を目指していこうと

すると、将来的にどれだけ物価高騰により汚水処理費が上がっていくのかを見通すことがすごく難しいと思います。

そのため、令和１１年度に１００％を目指すということをクリアしていこうとすると、結構、今よりも料金が上がるということを考えているのでしょうか。

事務局（松﨑班長）

スライドの７ページをご覧ください。

こちらの経費回収率の隣に汚水処理原価という記載がございまして、こちらが袖ケ浦市１５０円、木更津市、君富広域下水道も含め、多くの団体が１５０円近くであり、類似団体の平均も１５９円ということになっております。

こちらについては、計算上、使用料単価が１５０円程度になると、経費回収率１００％になる見込みになります。

先程もお示しさせていただきましたが、経費回収率１００％にするとした場合、５人世帯で単純な平均改定率で改定した場合を算出すると、１，０００円程度の上げ幅になってしまうかなと思います。

事務局（塩谷課長）

シミュレーション上、ある程度の長いスパンで人口の増減や支出の増加分などの見通しをした中で、計算していくわけですが、おそらく料金改定といいながら、料金が下がるということはないので、上がっていくとは思います。

汚水処理の費用がおおむね１５０円で安定していくような制度上の仕組みになっており、そこを目指していくと思いますが、それを一度にそこまで持っていくのか、何回かに分けて持っていくのか、この手段についてはもうすこし選択の余地があると考えております。

松田会長

この内容については、次回の審議会の時にそういう考え方を示されるということでしょうか。

事務局（塩谷課長）

料金改定の部分に関しましては、私どもまだ具体的な方策を持っているというところではなく、令和８年度を目標に動いていきたいと思いますので、これから具体的な部分等をお示しする中で議論いただきたいと考えております。

令和６年度（第２回）袖ケ浦市下水道事業運営審議会

日 時 ：令和６年１１月８日（金）
午後１時３０分から
場 所 ：袖ケ浦市役所　北庁舎３階小会議室

次　　第

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議事録署名人の選出

４　議　事
（１）令和６年度袖ケ浦市下水道事業会計補正予算（第２号）について
（２）袖ケ浦市下水道事業経営状況及び経営戦略の改定の方向性について

５　そ の 他
（１）袖ケ浦市公共下水道事業全体計画等のスケジュールについて

６　閉　　会

議事1

令和6年度袖ケ浦市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）

（1）公共下水道事業　・・・　P1
　　ア　収益的収入及び支出
　　イ　資本的収入及び支出

（2）農業集落排水事業　・・・　P2
　　ア　収益的収入及び支出

１　令和６年度袖ケ浦市下水道事業会計補正予算（第２号）（案）

（１）公共下水道事業

ア　収益的収入及び支出

支出　　（消費税及び地方消費税込　単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説　　明
1 下水道事業費		1,357,246	1,313	1,358,559	
1 営業費用		1,292,261	1,313	1,293,574	
	1 管渠費	27,148	393	27,541	人件費（常勤職員1名＋会計年度任用職員1名）393千円
	2 処理場費	399,431	349	399,780	人件費（常勤職員2名分）349千円
	3 総係費	100,566	571	101,137	人件費（常勤職員5名分）571千円

イ　資本的収入及び支出

支出　　（消費税及び地方消費税込　単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説　　明
1 資本的支出		723,261	430	723,691	
1 建設改良費		260,875	430	261,305	
	1 管渠費	120,443	430	120,873	人件費（常勤職員3名分）430千円

（２）農業集落排水事業

ア　収益的収入及び支出

支出　　（消費税及び地方消費税込　単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説　　明
1 下水道事業費		264,027	342	264,369	
1 営業費用		239,031	342	239,373	
	1 管渠費	14,564	3	14,567	人件費（手当）3千円
	2 処理場費	39,613	4	39,617	人件費（手当）4千円
	3 総係費	15,651	335	15,986	人件費（常勤職員1名分）335千円

議事２

袖ケ浦市下水道事業経営状況及び経営戦略の改定について

～令和6年度第2回下水道運営審議会～

令和６年１１月８日

袖ケ浦市下水道運営審議会事務局

（都市建設部下水対策課）

袖ケ浦市下水道事業の経営状況

袖ケ浦市下水道事業の概要

袖ケ浦市下水道事業は汚水排除による生活環境の改善、水質保全、浸水の防止を目的として、公共下水道と農業集落排水事業を実施しています。

事業名	公共下水道事業	農業集落排水事業
事業認可年度	昭和４９年度	平成　５年度
供用開始年度	昭和５９年度	平成１０年度
整備済面積	１，０４２ha	１９８ha
処理区域内人口	４４，８１２人	３，９８６人
接続者数	４３，７０７人	３，２１６人
処理区域内人口密度	４３．０人/ha	２０．１人/ha
処理施設	袖ケ浦終末処理場	袖ケ浦東部浄化センター （松川地区は終末処理場）
処理方式	分流式※	分流式

※汚水と雨水を分けて処理する方式です。反対に汚水と雨水を合わせて処理する方式を合流式と言います。

下水道事業の経営原則

・公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業によって伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されています。

・下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則となっています。
汚水処理を行う袖ケ浦市下水道事業に係る経費は、私費負担が原則です。

下水道事業経営上の課題 4

①経費回収率１００％以下

使用料の対象となる経費を使用料で賄えていません。

（経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費）

②繰入金に依存

使用料収入では、運営経費を賄いきれず、一般会計から繰入金をいただいています。⇒独立採算となっていません。

③設備の老朽化・更新への対応

供用開始から４０年が経過しており老朽化が進んでいます。

下水道事業経営上の課題 5

④人材育成

技術職の配属が減少しており、ベテランから学ぶ機会が減ってきています。

①経費回収率

　経費回収率とは、汚水処理にかかる費用を使用料でどの程度賄われているのかを表す指標であり、**１００%**を超えると汚水処理にかかる費用を使用料で賄えているといえます。

使用料÷汚水処理費用（維持管理費+資本費）＝経費回収率

公共下水道事業

134.61円/㎥÷（**91.80**円/㎥+**58.20**円/㎥）＝**89.74**%　（令和4年度）
134.95円/㎥÷（**95.61**円/㎥+**57.22**円/㎥）＝**88.30**%　（令和5年度）

農業集落排水事業

124.39円/㎥÷（**230.60**円/㎥+**0.00**円/㎥ ）＝**53.94**%　（令和4年度）
123.83円/㎥÷（**207.45**円/㎥+**0.00**円/㎥ ）＝**59.69**%　（令和5年度）

　経費回収率が**１００%を下回っており、汚水処理にかかる費用を下水道使用料で賄えていません。**
　また、国では現在の使用料単価で汚水処理原価を回収できない事業にあっては、まず使用料を**150円/㎥**とすることとしています。

①経費回収率

公共下水道事業（令和4年度）

団体名	経費回収率【%】	汚水処理原価【円/㎥】	汚水処理原価（維持管理費）【円/㎥】	汚水処理原価（資本費）【円/㎥】	使用料単価【円/㎥】
袖ケ浦市	**89.74**	**150.00**	**91.80**	**58.20**	**134.61**
木更津市	92.68	151.94	78.22	73.72	140.81
君津富津広域下水道組合	101.42	146.04	78.86	67.18	148.11
茂原市	129.12	134.77	94.98	39.79	174.02
印西市	112.90	108.67	93.78	14.89	122.69
類似団体平均	**98.44**	**159.78**	**93.39**	**66.39**	**155.14**
市原市	90.90	134.44	78.37	56.07	122.21

国土交通省　「下水道事業経営の地域差の「見える化」について」等を参考に事務局にて作成

①経費回収率

農業集落排水事業（令和4年度）

団体名	経費回収率【%】	汚水処理原価【円/㎥】	汚水処理原価（維持管理費）【円/㎥】	汚水処理原価（資本費）【円/㎥】	使用料単価【円/㎥】
袖ケ浦市	**５３．９４**	**２３０．６０**	**２３０．６０**	**０．００**	**１２４．３９**
東金市	６２．７２	２２３．１６	２２３．１６	０．００	１３９．９８
旭市	４６．５１	２５９．５９	２３２．１９	２７．４０	１２０．７３
大網白里市	５９．１４	３２２．５７	２２５．０６	９７．５０	１９０．７７
九十九里町	６３．１３	２６４．５２	２３１．９１	３２．６１	１６６．９９
君津市	１１．３０	１，１５０．２９	１，１５０．２９	０．００	１３０．０３
市原市	１８．８３	６９９．４９	６９９．４９	０．００	１３１．７５
全類似団体平均	**５２．９４**	**３０３．２８**	**－－－－－－**	**－－－－－**	**１６０．５６※**

君津市、市原市は、地方公営企業法財務非適用　総務省「令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」等を参考に事務局で作成　　※は事務局算出

①経費回収率

公共下水道事業

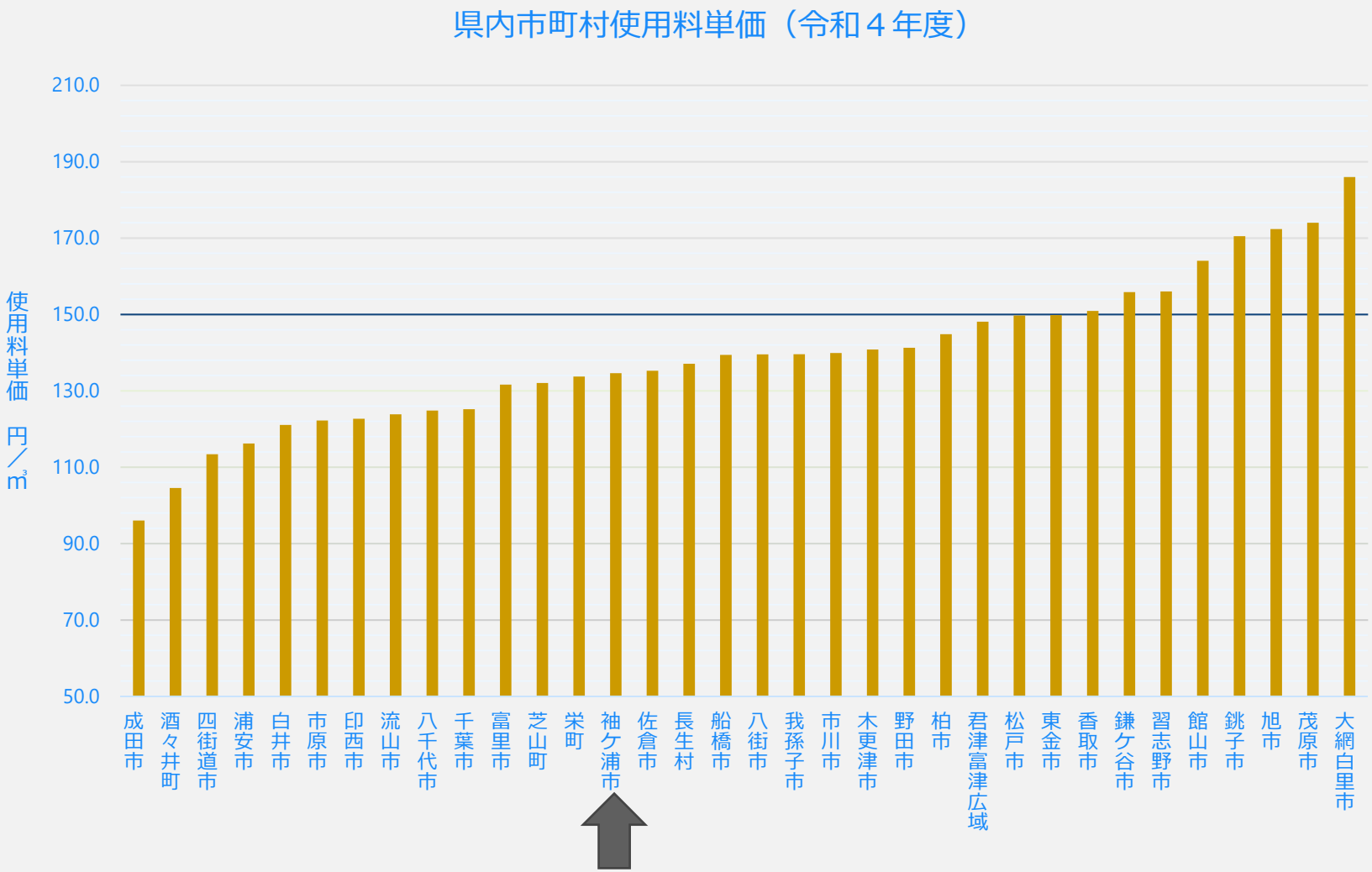

①経費回収率

公共下水道事業

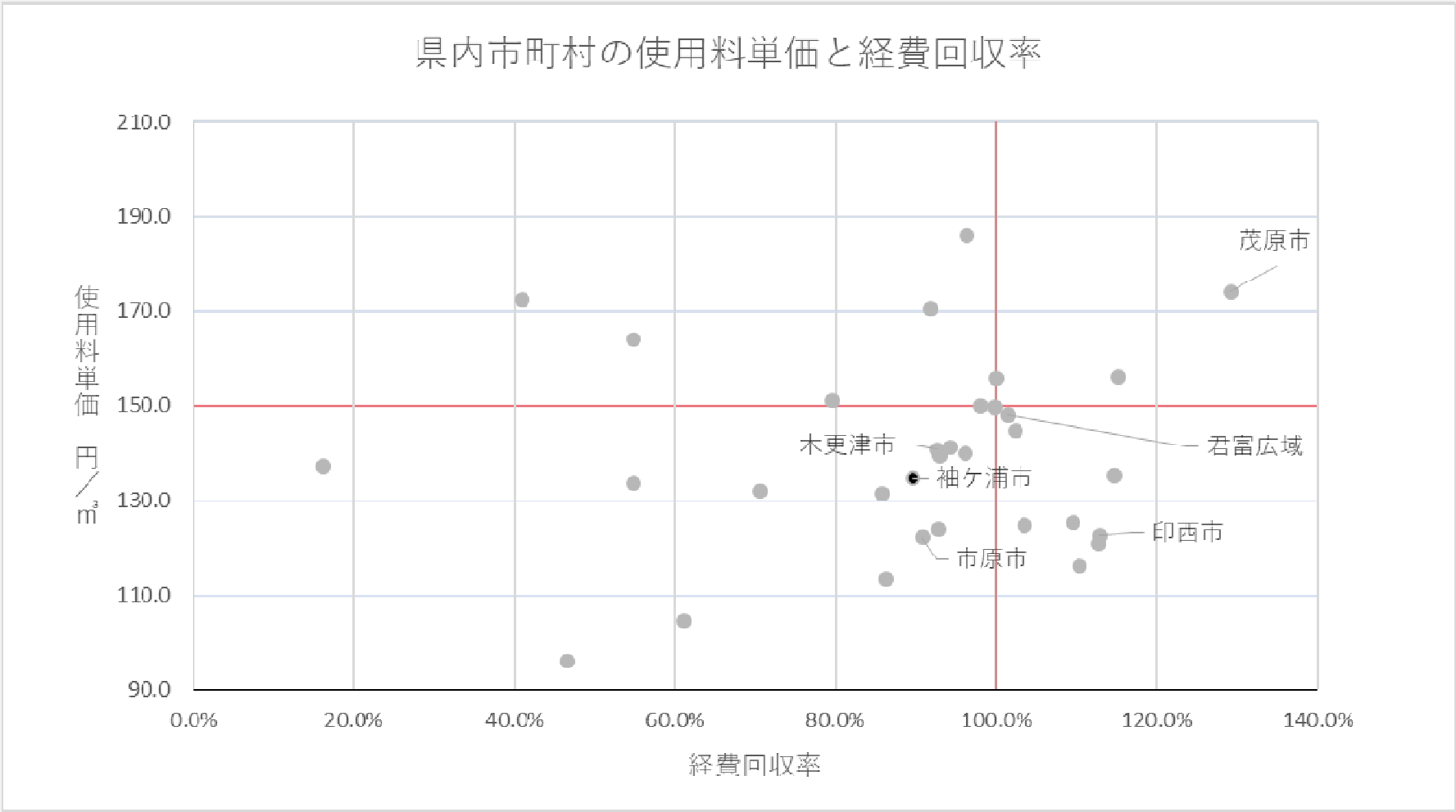

②繰入金

繰入金により経営を保っている。汚水処理に係る経費を下水道使用料では賄いきれず、一般会計からの（基準外）繰入金として下水道を使用していない人にも負担いただいている状況です。

このお金は他の行政サービスに使われるべき

令和5年度決算値

公共下水道事業　　**3.4**億円（うち基準外 **2.8**億円）

農業集落排水事業　**1.1**億円（うち基準外 **0.3**億円）

（総務省から示される繰出基準により一般会計が負担すべきとされているものを基準内繰入金、それ以外を基準外繰入金といいます。）

②繰入金

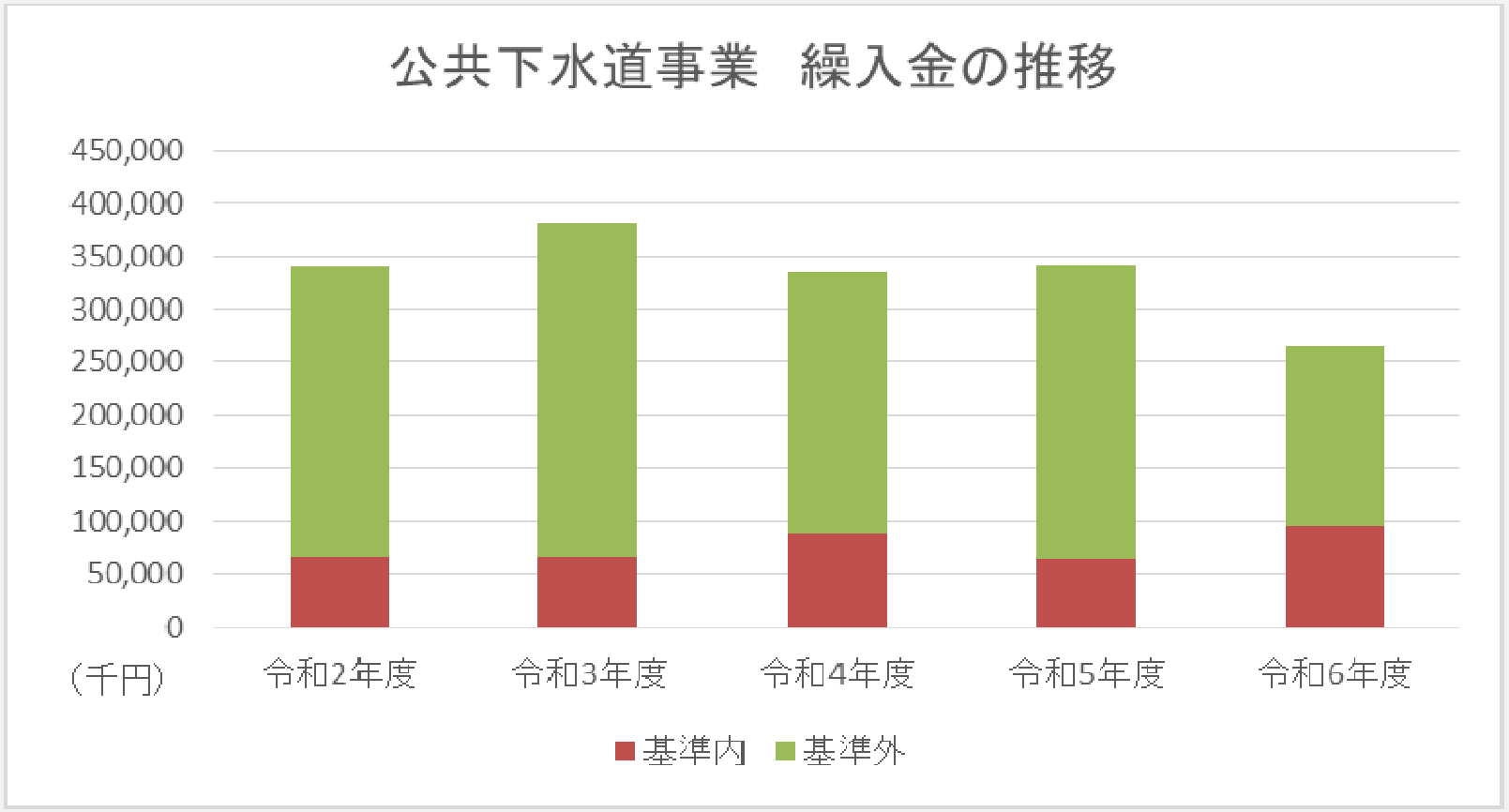
公共下水道事業　繰入金の推移
450,000
400,000
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
(千円)
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
基準内
基準外

②繰入金

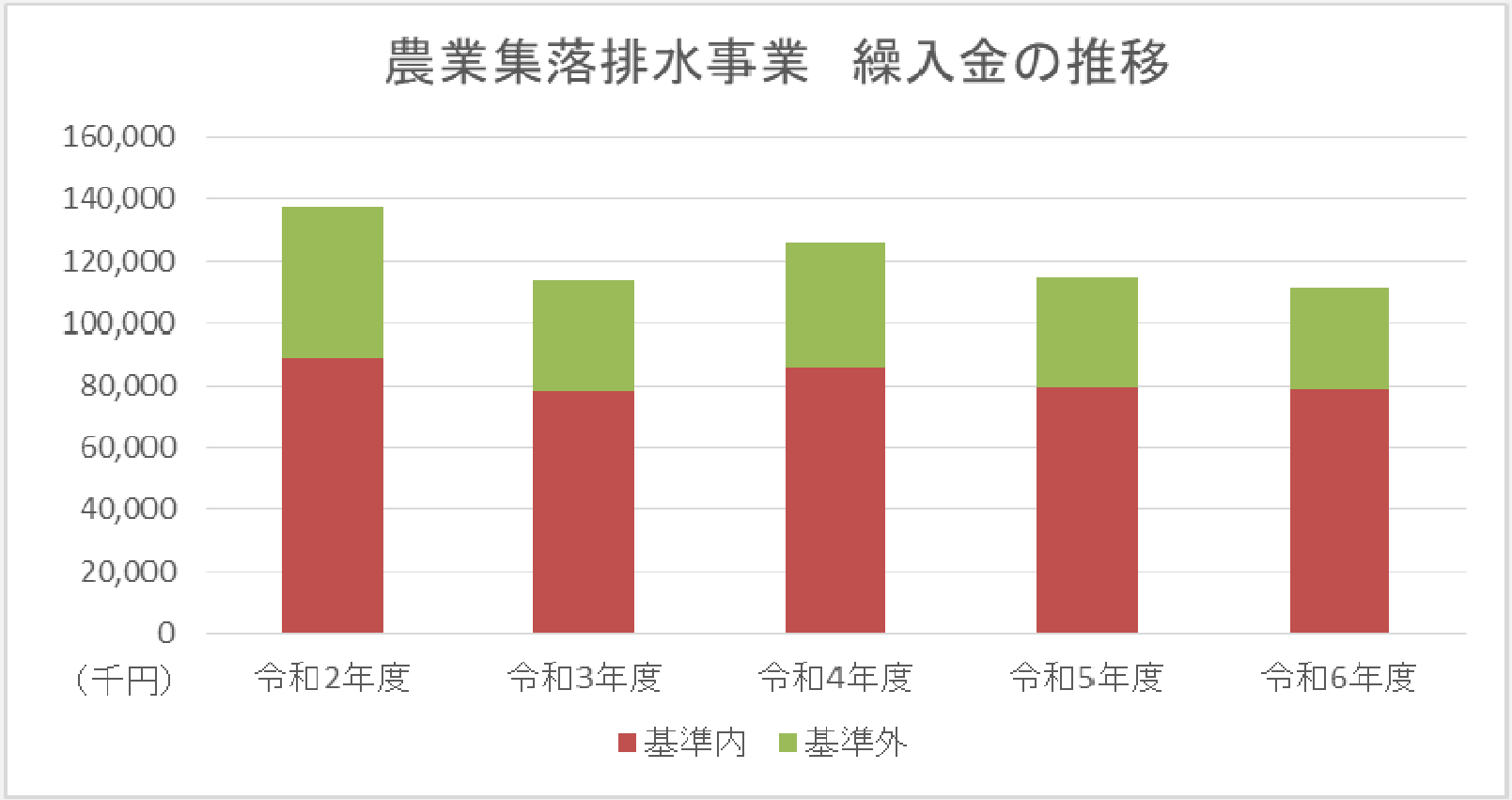
農業集落排水事業　繰入金の推移
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
（千円）
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
基準内
基準外

②繰入金

公共下水道事業（令和4年度）

団体名	繰入金（うち基準外）【千円】	使用者（水洗便所設置済人口）【人】	使用者１人あたり繰入金（うち基準外）【千円】
袖ケ浦市	**334,160（244,777）**	**43,538**	**7.68（5.62）**
木更津市	1,385,359（554,491）	67,159	20.63（8.26）
君津富津広域下水道組合	654,000（281,509）	53,187	12.30（5.29）
茂原市	388,461（0）	28,474	13.64（0.00）
印西市	127,887（8,651）	89,002	1.44（0.10）
市原市	1,717,886（972,613）	168,950	10.17（5.76）

各市決算カードを参考に事務局にて作成

②繰入金

農業集落排水事業（令和4年度）

団体名	繰入金（うち基準外）【千円】	使用者（水洗便所設置済人口）【人】	使用者１人あたり繰入金（うち基準外）【千円】
袖ケ浦市	**125,599（42,983）**	**3,249**	**38.66（13.23）**
東金市	266,653（141,492）	3,336	79.93（42.41）
旭市	53,220（33,087）	1,190	44.72（27.80）
大網白里市	75,304（37,273）	1,541	48.87（24.19）
九十九里町	99,792（91,044）	1,900	52.52（47.92）
君津市	28,000（15,525）	207	135.27（75.00）
市原市	78,838（56,422）	385	204.77（146.55）

君津市、市原市は、地方公営企業法財務非適用
各市決算カードを参考に事務局にて作成

③施設老朽化、更新

　処理場について、建築後４０年が経過しており、老朽化に伴い更新（修繕）需要の増が見込まれます。

　また、管渠も昭和５７年頃から平成１０年頃までを中心に整備しており、今後、更新需要の大幅な増が見込まれます。

④人材育成

下水道担当職員は減少してきて人材育成、人材確保が課題となっています。

平成２７年度　常勤職員数１７人（うち**技術職　１2人**）
令和　６年度　常勤職員数１３人（うち**技術職　7人**）

経営戦略の改定

下水道事業における経営戦略　19

・将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

・投資試算（施設等に関する投資を試算した計画）と財源試算（財源の見通しを試算した計画）を中心として収支が均衡するよう調整した中長期の収支計画

・袖ケ浦市では令和元年度に計画期間を令和２年度～令和１１年度として策定し、令和４年度に一部改定

経営戦略改定の必要性

公営企業会計適用後の経営上の課題への対応

汚水処理費を使用料で賄えていない等の課題への対応が必要です。

昨今の物価上昇等社会情勢の変化の反映

労務費増、光熱水費増等により投資財政計画の見直しが必要です。

経営戦略改定の必要性

国通知

収支構造の適正化に係る具体的取組及び**実施予定時期を経営戦略に明記**すること、また、**経費回収率向上に向けたロードマップを策定すること**等を**交付金の交付要件**とすることが示されました。

※袖ケ浦市の経営戦略には**ロードマップがありません。**

経営戦略改定の必要性

経営戦略の中間年度

経営戦略において、計画の中間年度である令和６年度に見直しをすることとしています。

課題への対応

①料金設定の見直し

経費回収率は公営企業会計適用後４年間１００％を上回ったことがなく、**使用料で汚水処理費を賄えていない状況が続いています。**また、使用料単価も国が示す基準１５０円／㎥を下回っています。

今後、人口減少、節水機器の普及により使用量、使用料とも減が見込まれ、施設更新需要の増が見込まれることから、料金設定の見直しを行います。

課題への対応

②民間委託による経費の削減

既に実施している包括的維持管理委託について引き続き行い、適切な維持管理を実施しながら、経費の削減を図ります。

課題への対応

③ストックマネジメント計画に基づき修繕

ストックマネジメント計画に基づき、工事の平準化を図りながら、適切に修繕、更新を行います。

投資財政計画に反映

課題への対応

④人材育成

　下水道担当技術職が減っていく中、適切に事業を執行するために、積極的に研修に参加し、知識の習得、技術向上に努めます。

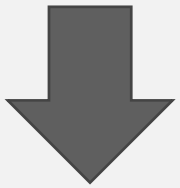

経営の基本方針に追記

ロードマップについて

経費回収率の向上に向けたロードマップには、以下の記載が必要となります。

① **定量的な業績目標、目標年限**

②a 収入増加のための**具体的取組及び実施時期**

②b 支出削減のための**具体的取組及び実施時期**

③ 少なくとも５年に１回の頻度で、定期的に見直しし、検証を行うこと。

②a、②bはいずれかの記載

ロードマップ案（公共下水道）

項目	内　　容
取　　組	汚水処理に要する費用を使用料で賄えていない状況が続いているため、**令和８年度を目途として、下水道使用料の見直しを行います。**
業績目標	**令和１１年度**に**経費回収率１００％**とすることを目標とします。

※経費回収率の算出には、交付金、受託事業収益等も考慮することとします。

現行の料金体系

料金表

単位　円

基本料金	超過料金（㎥）					
	～40	～60	～100	～300	～500	501～
2158.2	126.5	148.5	172.7	188.1	205.7	224.4

２か月単位（税込）基本料金には20㎥までの使用料を含む

一般的な家庭だと…

世帯人員	２か月使用料(税込)	改定した場合の影響額
３人	４，６８８	＋６００
５人	７，６５８	＋１，０００

※改定した場合の影響額については、平均改定率で改定した場合の概算額です。
　改定については、今後改めてご審議いただく予定です。